

これまでの議論の整理（制度関係）

平成25年3月27日

事務局

目次

1.	認定放送持株会社制度全般	3
2.	認定放送持株会社制度の「12地域特例」関連　＜資料5-1/P17関連＞	4
3.	認定放送持株会社制度における「地域性」の確保　＜資料5-1/P19関連＞	5
4.	経営困難特例について　＜資料5-1/P9、P17関連＞	6
5.	放送対象地域が重複する場合　＜資料5-1/P5、P17関連＞	7
6.	資産割合制度　＜資料5-1/P20、P21関連＞	8

1. 認定放送持株会社制度全般

【これまでの議論】

- 他の産業の場合、コストの節減のためだけに持株会社化しているわけではなく、グループ全体の経営組織のあり方、機動性等を考えている。そうした点を考えると、放送制度は、資本だけでなく役員兼任といった面も規制を課しているが、そのような規制も一緒に緩和していけば、事業者にとってより使い勝手がよくなるのではないかと思う。
- 認定放送持株会社制度の効果に関しては、BS子会社の連結化や敵対的買収防衛等では上手く活用できたとの評価がある。
- （ご指摘のとおり）持株会社制度といった組織論のお話をする際には、まず、何をやりたいかという事業戦略があり、それに基づいて組織論がある。やりたいことに対して一番適しているのであれば、持株会社制度を採用することになる。

2. 認定放送持株会社制度の「12地域特例」関連

＜資料5-1/P17関連＞

＜規制緩和の方向＞

- （放送対象地域が異なる事業者間の）再編のコストメリットはそれほど大きくないとのことだが、現在は再編の規模が規制されていることが前提となっている。仮にこれを撤廃した場合はどうか。
- 対海外を考えると、コンテンツ輸出でもネット配信に関しても、事業者の規模がそれなりに大きくなければ戦っていけないのではと考える。個別の一社一社で今後の成長を描けるかという観点で考えると、また別の必要性があるのではないか。
- NHKも地域のローカル情報をどんどん中央で発信をしている状況にあるので、子会社による事業展開を工夫すれば、キー局との情報のやり取りを通じて、ビジネス展開が改善していく可能性もあると思う。

＜規制維持・強化の方向＞

- 系列ローカル局を傘下に入れるプランは、認定放送持株会社自身も上場会社である以上、収益性の悪い会社を傘下に入れる説明が株主に対して困難ではないか。
- ローカル局が赤字を出していたら組み入れられない。逆に、ローカル局が黒字であれば、キー局としては組み入れは可能であるものの、ローカル局側では組み入れてもらう必要性が薄い。そうだとすると、マスメディア集中排除原則を緩和してまで複数の地上波（キー局とローカル局）を子会社化できる制度を導入した意味がないのではないか。元に戻してもいいのではないかという議論もあり得るのではないか。
- 経済の論理もある一方で、まだまだ地域ごとに自分の地域のテレビ局という、県民としての意識などが残っている中で、どうしていくのかを考える必要がある。

3. 認定放送持株会社制度における「地域性」の確保 ＜資料5-1/P19関連＞

【これまでの議論】

- 認定放送持株会社制度を使って様々な組織再編が行われることになると、ローカル局の大切さをどう入れ込んでいくかという話が出てくる。例えば他産業では、持株会社化するときグループ経営会議といったものを作る例が多くある。認定放送持株会社の場合にも、そうした機関を設置して、ローカル会社の発言権を残しておくとか、場合によっては、いわゆる社外取締役の変形というわけではないが、ローカル取締役のような形で持株会社に発言するといった仕掛けがあったほうが良いと思う。

4. 経営困難特例について 〈資料5-1/P9、P17関連〉

【これまでの議論】

- これからのテレビ広告市場は決して悲観的ではない。しかし一方で不安要素も少なくなく、リーマンショックのように収益が急激に悪化するリスクは否定できない。もしものための(経営上の)セーフティネットの仕組みについて、検討していただきたい。

5. 放送対象地域が重複する場合 〈資料5-1/P5、P17関連〉

【コストメリットに関する議論】

- 同じ県域、同じ地域での再編が不可となっている点は、伝送路の効率化などのコストメリットの観点から考えれば、今後の論点としては必要。
- 同一地域内の再編にもハードの部分とソフトの部分がある。ハード部分については現在でも（ハードソフト分離制度を活用することにより）合併ができる。

【総合編成に関する議論】

- 仮に1局2波となっても、媒体の特徴を自分たちで訴求できなければ、売上げ自体は単価が下がって1+1=2にならないとの指摘があった。
- それは総合編成を2つ合わせるという前提かと思うが、そこを何か少し動かせば変わってくることはないか。
- 総合編成を崩すということはないかもしれないが、事業者が工夫をして、チャンネル（ごと）の特徴をその中に内包できる形になれば、違った議論になるかと思う。

6. 資産割合制度

<資料5-1/P20、P21関連>

【これまでの議論】

- 事業者が頑張って現預金がたまると、資産要件上ではマイナスに働く点を課題として指摘されるケースがあった。